

要 望 書

下北地区統合校検討委員会

令和6年11月27日

青森県教育委員会

教育長 風 張 知 子 様

む つ 市 長

山 本 知 也

下北地区統合校検討委員会 座長 高 橋 興

要 望 書

青森県教育委員会教育長始め教育委員の皆様におかれましては、本県の教育振興に日頃より御尽力されておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

私たちは、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画における下北地区統合校に関しまして、むつ市に事務局を置く「下北地区統合校検討委員会」を令和5年度に設置し、これまでに会議を6回開催してきました。

「教育内容や校舎のあり方等について下北地域の意見を届ける」ことを目的とし、学識経験者、学校教育関係者、PTA関係者及び産業界関係者で構成される委員が、それぞれの知見をもとに、活発な議論を重ねてまいりました。さらに、オブザーバーとして、下北地区及び横浜町の教育長にも御出席いただき、貴重な御意見をいただいております。

私たちは、地域の未来を担う生徒たちが下北地区統合校において、地域の特色を生かした最良の教育環境で成長できることを希望しております。

つきましては、下北地区統合校の設置に当たり、その教育内容や校舎のあり方等、開校に向けて必要な下記の事項について検討し、実現されますよう強く要望します。

また、当該検討委員会において、委員から要望結果について確認する必要があるとの御意見もいただいておりますことから、本要望書に対する御回答をいただきたいと存じますので、御対応のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、いただいた御回答につきましては、次回の検討委員会で委員の皆様にご報告させていただきます。

記

要望項目 1. 生徒たちが望み、地域が必要とする学科とし、多様な教育環境・カリキュラムを整備すること

【要望事項】

- (1) 地域特性を生かした科目及び今後求められる人材育成に必要な科目を設定すること。
 - ①海洋科学、環境科学、原子力・自然エネルギー、ICT等の研究者や技術者の育成に寄与する科目
 - ②看護師、介護士、保育士等、地域が必要とする職種につながる科目
- (2) 資格取得に有効な現行の科目を維持・継続すること。
- (3) 資格取得に有効となる新たな科目を創設すること。
- (4) 第三種電気主任技術者認定校の機能を継続すること。
- (5) 学校権限で地域と相談なく変わることはないよう、青森県教育委員会として、科目を保障すること。
- (6) 特色ある教科を教えることができる教員を配置すること。
- (7) 県内の他の拠点校と連携し、オンラインでの履修を可能とすること。
- (8) オンライン授業に対応できる環境を整備し、世界中の学校と交流できるグローバルな教育を実現すること。
- (9) 多様な生徒がものづくりを通じて、実社会で通用する技能を育成しながら資格取得を目指すことが可能となる、工業高校の良さを最大限に生かした定時制課程を併設すること。

要望項目 2. 生徒たちが行きたいと思える新校舎にすること

【要望事項】

- (1) 生徒が愛着と誇りを持ち、また、地域に親しまれる校舎とすること。
- (2) 地域の特色を生かした、魅力的で個性的な校舎とすること。
- (3) 地域の意見を取り入れた学校づくりを実現する校舎とすること。
- (4) 地域との連携等、様々な用途で使用できるオープンスペースを設置すること。
- (5) オンラインでの履修、さらに、企業や大学とのつながりが実現できるように盤石なネットワーク環境を整備すること。
- (6) 太陽光発電を取り入れる等、地球環境に配慮し、更に災害に強い学校にすること。
- (7) 食環境の充実及び健康増進のため、食堂や軽食を提供する場を設置すること。
- (8) 県立高等学校教育改革推進計画第3期実施計画（田名部高等学校、大間高等学校及び下北地区統合校の今後）を見据えた校舎のあり方を検討し、地域の理解を得ながら計画を進めること。

要望項目 3. 現校舎を利活用すること

【要望事項】

- (1) 大学の学部の誘致等、閉校した後の校舎やグラウンド、生徒会館等の財産の利活用について検討すること。

要望項目 4. 部活動・体育活動に支障のないグラウンドを整備すること

【要望事項】

- (1) 活動場所や設備等について、大湊高等学校、むつ工業高等学校及び下北地区統合校の教育活動が重複する令和9年度からの2年間において、3つの高校で差異が出ない取組を実施すること。
- (2) 現在活動している部活動をそのまま存続させ、そのために必要な環境を整えること。さらに、魅力ある部活動のあり方を具体的に検討し、生徒に多様な選択肢を与えること。
- (3) 下北地区統合校が開校してすぐに通年で使用できるように、各部活動の練習場所を確保すること。また、野球場とグラウンドは併置案とせず、現在の大湊高等学校又はむつ工業高等学校のグラウンドの積極的な活用を検討し、移動手段についても確保すること。
- (4) 活動場所が既存の設備で確保できなかった場合は、野球場やグラウンドの新設を検討すること。
- (5) グラウンド工事によって、本来の活動が制限されることのない工事スケジュールにすること。
- (6) 団体競技等は、大湊高等学校、むつ工業高等学校及び下北地区統合校との合同でのチームづくりにより、試合や大会の出場を可能とする等の配慮をすること。

要望項目 5. その他の課題への対策

【要望事項】

- (1) 下北や県内・県外から通う生徒のため、寮や下宿の整備を検討すること。
- (2) 大湊高等学校が閉校になることで、通学が困難になる等の影響を受ける生徒のために、スクールバスの運行又は通学費を支援すること。
- (3) 「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」や「青森県教育改革有識者会議」、また、今後新設される、下北地区統合校に係る「開設準備委員会」における委員の意見を十分に反映させた学校づくりをし、地域の意見に耳を傾けること。
- (4) 下北地区統合校の開校に向けた進捗状況等について、情報を開示し、地域の理解を進めながら計画を遂行すること。
- (5) 野球場やグラウンドの整備に関して、むつ工業高等学校に隣接するむつ市所有の土地を有効活用できるか検証し、利活用に向けて前向きに検討すること。

